

生ごみ処理機購入費補助制度

家庭での生ごみ減量の強い味方！

補助金を利用して生ごみ処理機を使ってみませんか？

本市では市販されるほとんどの生ごみ処理機が補助金の対象です。

補助対象者

次のすべてを満たしている世帯が対象となります。

- ・本市内に居住していること。
- ・市税等を完納していること。
- ・本人が本市内で生ごみ処理機を使用すること。

補助対象機種

本市では電動式、非電動式、ディスポーザーなど、市販されているほとんどの生ごみ処理機が補助対象となります。


一例を紹介しますのであなたにピッタリの生ごみ処理機を探してみませんか？

生ごみたい肥を使ってみたい！

EMバケツや電動式バイオ型など、別途EM菌やバイオ基材が必要なものもあります

ちょっとひと手間
非電動式処理機で、
エコに生ごみ減量！

おなじみのコンポスト




話題のキエーロ 臭い出にくいEMバケツ

電気を使わず、
エコな生ごみ減
量がしたい！

ボタンひとつで簡単
電動式処理機がオススメ！


乾燥型や
バイオ型



とにかく簡単に
毎日のごみを
減らしたい！

生ごみを流し台から下水道に流すだけ
ディスポーザー※がオススメ！

生ごみを粉砕して、下水道
に流します。



※ディスポーザーは設置可能地域及び設置可能機種が限定されています。
詳しくは秦野市上下水道局営業課（83-2111）までお問い合わせください。

補助額

- 2019年4月～購入費補助（全ての対象者及び機種）：購入費の4分の3（限度額5万円）
- ディスポーザーの設置工事を行う場合：設置工事費4分の3（限度額2万円）

電動式生ごみ処理機の買い換えにともなう追加の補助はなくなりました。

申請方法

<p>生ごみ処理機 を購入する</p> <p>市外のお店や インターネットで の購入も可</p>	<p style="text-align: center;">環境資源センターで申請する お持ちいただくもの</p> <p>①領収書 ②印鑑 ③振込口座のわかるもの</p> <p>※振り込み先は、申請書（生ごみ処理機購入者）本人名義のものをご用意ください。また、領収書は・購入日・購入者名・購入店・購入した生ごみ処理機の機種及び価格が分かる正式なものをご用意ください。なお、インターネット通販でも領収書の発行は可能ですが、発行方法は店舗によって異なりますので、詳しくは店舗に直接ご確認ください。</p>	<p style="text-align: right;">翌月末に 補助金が 振り込ま れます</p>
--	---	--

※審査に時間がかかりますが、市内の特定のお店で補助金相当額を事前に差し引いて購入する「事前補助」もあります。詳しくは環境資源対策課（82-4401）までご連絡ください。

その他

家庭で使用しきれない堆肥化物はトイレトーパーと交換します。
（電動式の物に限る）

交換場所は各公民館（土・日曜日も開館、本町・大根・堀川公民館は除く）、
環境資源センター（平日・名古屋409）、市役所西庁舎（平日）です。
スーパーのレジ袋などに、堆肥を1～2カ月間（3kg以上）ためて持って行くだけでOK。
※登録制です。まずは環境資源対策課へお電話を！